

平成 25 年度

新  
公会計

# 愛知県財務諸表 (概要版)



平成 26 年 12 月

このパンフレットは、愛知県の一般会計及び 11 の特別会計を対象として作成した財務諸表の概要をまとめたものです。

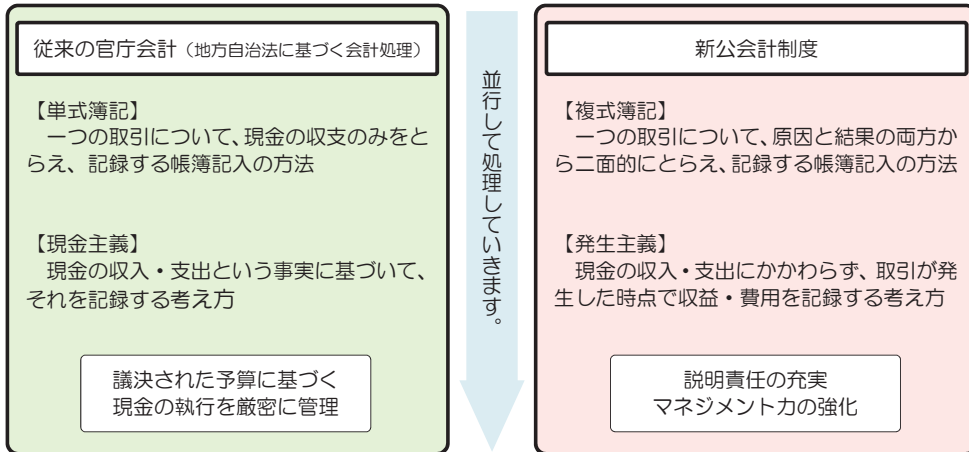
# 1 はじめに

愛知県では、平成25年度から、企業会計の手法を採り入れた複式簿記・発生主義に基づく新会計制度を導入し、日々の会計処理の段階から1件1件複式簿記の仕訳を行うことにより財務諸表を作成しています。

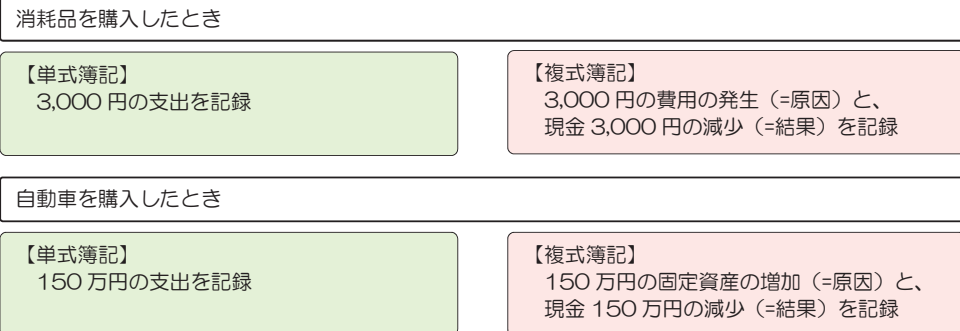
財務諸表により、従来の官庁会計による決算書では見えにくかった資産・負債などのストック情報や、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用を含むフルコスト情報\*が明らかになります。これにより、行政運営の結果を県民の皆様に分かりやすくお知らせするとともに、事業単位で財務諸表を作成し、行政評価や予算編成に活用することで、マネジメント力を強化するための有効なツールとすることが可能になります。

\*は6ページ解説参照

## 会計制度の比較



## 単式簿記と複式簿記の違い



## 財務諸表の構成

愛知県の財務諸表は、以下の4表で構成されます。

### ①貸借対照表

<b>資産</b>	<b>負債</b>
流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
	<b>純資産</b>

- ・決算日における資産や負債などの財政状態を表す財務諸表です。
- ・資産は、1年以内に現金化しうるかどうか、負債は、1年以内に返済すべきものかどうかにより、流動と固定に分かれます。

### ②行政コスト計算書

<b>費用</b>	<b>収益</b>
収支差額	

- ・1年間の行政サービス活動に伴い発生した費用と、その財源としての収益の金額の累計額を表す財務諸表で、民間企業の損益計算書に相当します。
- ・愛知県では、経常収益に税金を含めていますので、行政サービスの提供のために発生した費用がその年度の税金等の収益でどの程度賅えているかを把握することができます。

### ③キャッシュ・フロー計算書

<b>行政サービス活動</b>
<b>投資活動</b>
<b>財務活動</b>
収支差額

- ・1年間の入出金により資金（現金預金）がどのように増減したかを3つの活動区分（行政サービス活動、投資活動、財務活動）に分けて表す財務諸表です。

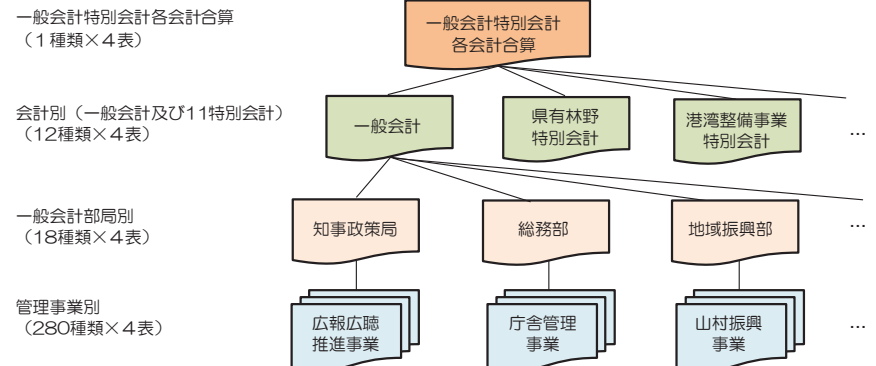
### ④純資産変動計算書

	開始残高相当	剰余金	評価差額金		純資産合計
			有価証券評価差額金	立竹木評価差額金	
当期首残高					
当期変動額					
当期末残高					

- ・貸借対照表の純資産の部の1年間の変動状況を表す財務諸表で、民間の株主資本等変動計算書に相当します。

愛知県の財務諸表は、管理事業別\*を最小単位とし、一般会計部局別、会計別、一般会計特別会計各会計合算の各レベルで4表を作成します。

\*は13ページ参照



## 2 貸借対照表（一般会計特別会計各会計合算）

各財務諸表の計数は、官庁会計における出納整理期間の歳入及び歳出やこれに伴う資産及び負債の増減を反映しています。

**資産の部**  
県がどのくらいの資産を保有しているかを表します。

**流動資産**  
作成基準日から1年以内に現金化しうる資産です。

**固定資産**  
作成基準日から1年を超えた以降に現金化される資産又は現金化することを目的としない資産です。

**未収金**  
収入すべきもののうち、未収納の金額

**不納欠損引当金**  
未収金のうち将来回収不能が見込まれる金額  
(参考) 未収金 - 不納欠損引当金 = 311 億円

**基金**  
減債基金のうち翌年度に取り崩す予定の金額及び財政調整基金(全額)を流動資産に計上。それ以外の基金は、固定資産の「基金」に計上。  
<基金総額> 6,528 億円

**貸付金**  
企業庁の工業用水道事業、水道事業への貸付金及び第三セクター等の団体、法人・個人への貸付金のうち、翌年度に償還期限の到来する予定の金額を「短期貸付金」に計上。それ以外の貸付金は、固定資産の「長期貸付金」に計上。  
<貸付金総額> 2,299 億円

**貸倒引当金**  
貸付金のうち将来回収不能が見込まれる金額  
(参考) 貸付金 - 貸倒引当金 = 2,301 億円  
貸倒引当金算定の対象とした貸付金には、短期貸付金、長期貸付金のほか、破産更生債権等を含みます。

**事業用資産**  
県営住宅、県立学校、庁舎など公共用の資産(インフラ資産を除く)。特許権、ソフトウェア等の無形固定資産を含む。  
<主な資産> 県営住宅:5,351 億円、県立学校:5,031 億円

**インフラ資産**  
道路、橋りょう、下水道、河川等の社会生活の基盤となる資産  
<主な資産> 道路:2兆7,776 億円、河川:1兆1,328 億円

**物品**  
取得価額が100万円以上の物品、自動車等

**投資その他の資産**  
投資及び出資金(県関係団体、第三セクター等への出資金・出せん金)や基金(流動資産計上ものを除く)、第三セクター等の団体への貸付金、破産更生債権等(未収金や貸付金のうち、経営破綻に陥っている債務者に対する債権)など

平成26年3月31日現在

(単位:億円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	1,449	流動負債	3,078
現金預金	237	一年以内償還予定地方債	2,494
未収金	337	一年以内償還予定長期借入金	6
不納欠損引当金	26	未払金	150
基金	725	還付未済金	6
短期貸付金	176	一年以内支払予定リース債務	-
貸倒引当金	1	賞与引当金	419
その他流動資産	0	その他流動負債	4
固定資産	83,924	固定負債	59,746
事業用資産	20,641	地方債	52,039
インフラ資産	49,290	長期借入金	101
物品	191	長期未払金	1,320
投資その他の資産	13,802	リース債務	-
投資及び出資金	6,029	退職手当引当金	5,799
投資損失引当金	206	損失補償等引当金	484
破産更生債権等	58	その他固定負債	3
基金	5,802		
長期貸付金	2,123		
その他債権等	52		
貸倒引当金	56		
		<b>負債の部合計</b>	<b>62,824</b>
		<b>純資産の部</b>	
		純資産	22,549
		<b>純資産の部合計</b>	<b>22,549</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>85,373</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>85,373</b>

### 解説

#### 貸借対照表のポイント

資産の部の構成比を見ると、事業用資産が24.2%、インフラ資産が57.7%となり、合わせて資産全体の約8割を占めています。  
また、負債の部では、流動負債、固定負債に計上した地方債の合計が5兆4,533億円となり、負債全体の86.8%を占めています。

### 参考

#### 県民一人当たりの貸借対照表

資産 114万円	負債 84万円
	純資産 30万円

愛知県の人口 7,478,606人  
(平成26年1月1日現在住民基本台帳人口)

**負債の部**  
県が将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを表します。

**流動負債**  
作成基準日から1年以内に返済すべき負債です。

**固定負債**  
作成基準日から1年を超えて返済時期が到来する負債です。

**地方債**  
県の資産形成等のために発行した地方債のうち、翌年度償還予定額を流動負債の「一年以内償還予定地方債」に計上。それ以外の地方債は、固定負債の「地方債」に計上。  
<地方債総額> 5兆4,533 億円

**借入金**  
他会計からの借入金のうち、翌年度償還予定額を流動負債の「一年以内償還予定長期借入金」に計上。それ以外の借入金は、固定負債の「長期借入金」に計上。

**未払金**  
県の支出額が確定し、後年度に支払が予定されているもののうち、翌年度支出予定額を流動負債の「未払金」に計上。それ以外の未払金は、固定負債の「長期未払金」に計上。

**還付未済金**  
県に対する過誤納金のうち、平成25年度末までに還付が終了しなかったもの

**賞与引当金**  
平成26年6月支給の期末・勤勉手当の対象期間は、前年の12月から5月までであることから、前年の12月から3月までの4か月分を期末時点で発生している負担相当額として計上

**退職手当引当金**  
作成基準日に、在職する全職員が自己の都合により退職するものとした場合の退職手当支給見込額

**損失補償等引当金**  
県の財政支援を受ける出資法人等の債務に対する県の損失補償や公的信用保証、制度融資等に係る県の損失補償の金額のうち、将来の負担が見込まれる一定額を引当金として計上

**純資産の部**  
資産総額から負債総額を引いた差額を表します。

### 3 行政コスト計算書（一般会計特別会計各会計合算）

#### 収益

行政サービスの提供に要したコストの財源を表します。

自 平成25年4月 1日  
至 平成26年3月31日

(単位：億円)

#### 経常収益

通常の行政活動による収益です。

##### 地方税

県民税、事業税、自動車税など県税による収入

##### 地方消費税清算金

地方消費税の都道府県間清算による収入

##### 地方譲与税等

地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金などの国からの収入

##### 分担金及び負担金

土地改良事業や道路・橋りょう、河川工事等に係る市町村等からの分担金・負担金収入

##### 使用料及び手数料

施設の使用料や各種申請手数料などの収入

##### 国庫支出金

国庫負担金、国庫補助金、委託金などの国からの収入

##### 繰入金

他会計からの繰入金収入  
なお、各会計合算財務諸表では、相殺\*消去するため、計上されません。  
\*は 11 ページ解説参照

##### 受取利息及び配当金

基金の運用利息など利息や配当金の受取収入

##### その他経常収益

財産の貸付に係る収入、寄附金による収入、県税に関する延滞金や加算金など上記のいずれにも属さないその他の経常収益

#### 特別収益

固定資産の売却益や災害復旧費に係る国庫補助金など、特別な事情や臨時に発生する収益を計上しています。

科目	金額
経常収益	16,604
地方税	9,983
地方消費税清算金	1,452
地方譲与税等	1,279
地方交付税	665
分担金及び負担金	204
使用料及び手数料	369
国庫支出金	2,324
繰入金	—
受取利息及び配当金	17
その他経常収益	312
経常費用	17,515
県税清算金及び交付金	2,656
給与関係費	5,722
物件費	1,004
修繕費	138
社会保障給付費	193
補助金等	4,679
繰出金	70
減価償却費	1,698
引当金繰入額等	548
支払利息及び手数料	808
その他経常費用	0
経常収支差額	△ 912
特別収益	43
特別費用	84
特別収支差額	△ 41
当期収支差額	△ 953

現金の支出を伴わない費用

#### 費用

行政サービスの提供に要したコストを表します。

#### 経常費用

通常の行政活動に伴い発生した費用です。

##### 県税清算金及び交付金

県税の都道府県間清算（精算）による支出や市町村等への交付金

##### 給与関係費

職員の給与や共済費等の人件費

##### 物件費

旅費交通費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、保守管理費、業務委託費、賃借料等の支出

##### 修繕費

建物、工作物等の修繕に係る支出

##### 社会保障給付費

被扶助者に対して給付を行う生活保護費や児童手当などの支出

##### 補助金等

市町村や団体等に対する負担金、補助金、交付金等

##### 繰出金

公営企業会計に対する繰出金

##### 減価償却費

貸借対照表に計上した固定資産の減価償却費

##### 引当金繰入額等

貸倒引当金や退職手当引当金等の繰入額

##### 支払利息及び手数料

地方債利子、地方債の発行や償還に係る手数料、基金一時繰替利子など

##### その他経常費用

損失補償費など上記のいずれにも属さないその他の経常費用

#### 特別費用

固定資産の除売却損や災害復旧費など、特別な事情や臨時に発生する費用を計上しています。

#### 当期収支差額

行政コスト計算書の収益と費用の差額を表します。

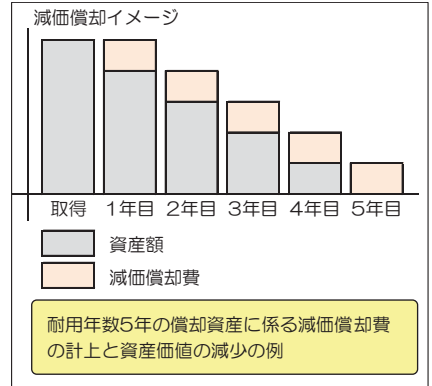


#### 解説

#### 現金の支出を伴わない費用を含むフルコスト情報について

官庁会計では、現金の出入りしか記録しませんので、例えば、県立学校を新設したような場合、工事費を支払った年度にのみ、支出が記録されます。

これに対し、発生主義に基づく新公会計制度においては、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物などの償却資産の耐用年数にわたって各年度に費用を配分します。



また、貸倒引当金や退職手当引当金などの引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当期に発生した費用を認識して、引当金繰入額として費用計上します。

新公会計制度の導入により、こうした現金の支出を伴わない費用を含めたフルコスト情報を明らかにできるようになりました。